

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月8日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 京太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期連結 累計期間	第46期 第2四半期連結 累計期間	第45期
会計期間		自平成25年 10月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 10月1日 至平成27年 3月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高	(百万円)	42,211	39,449	87,400
経常利益	(百万円)	4,061	3,289	6,442
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,106	2,102	3,405
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,410	2,389	4,164
純資産額	(百万円)	41,293	42,832	42,155
総資産額	(百万円)	69,575	72,555	65,354
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	128.23	128.02	207.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.5	51.2	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,726	6,245	5,056
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,695	1,462	5,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	945	835	1,127
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	9,715	9,453	13,380

回次		第45期 第2四半期連結 会計期間	第46期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	173.76	156.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日～平成27年3月31日）のわが国経済は、足取りは鈍いながらも、回復基調をたどりました。消費は、雇用・所得環境の改善や原油安などによるマインド改善を背景に、緩やかに持ち直しました。また、原油安による燃料コストの低下や円安などで企業経営環境が好転するなか、生産が増加基調を続けたことに加え、米国経済の堅調があり、輸出も回復しました。

海外経済は、原油安によるインフレ圧力の低下により、利下げの動きが一部の新興国でみられたものの、米国を除き概して力強さに欠ける状況が続きました。特に、新興国では、中国経済の減速傾向が強まっているほか、資源国では原油安が成長を押し下げました。

このような環境下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を進めました。特に、コンサルティングとICT（Information and Communication Technology）を組み合わせた民間企業の経営革新支援、金融機関やクレジットカード会社向けのシステム構築などを推進しました。また、介護を含むヘルスケア分野や電力自由化・地方創生といった社会の新しいニーズに対応した事業開発に取り組みました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は39,449百万円（前年同期比6.5%減）となりました。この売上高減少に加えて、営業活動費用やシステムの減価償却費等の販管費増により、営業利益は3,205百万円（同19.1%減）、経常利益は3,289百万円（同19.0%減）、四半期純利益は2,102百万円（同0.2%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更するとともに、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しており、以下の前年同期比較においては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(シンクタンク・コンサルティングサービス)

当第2四半期連結累計期間は、官公庁向けでは、中央官庁や地方自治体が運用するシステムの構築・更改支援案件、民間向けでは、金融機関向けのリスク管理支援案件や顧客データ分析案件などが売上に貢献したものの、消費増税に伴う売上早期化の影響があった前期には及ばず、売上高（外部売上高）は13,382百万円（同3.7%減）、経常利益は1,861百万円（同3.4%減）となりました。

(ITサービス)

当第2四半期連結累計期間は、クレジットカード会社向けシステムの機器更改・基本ソフトウェア更新案件などが売上に貢献したものの、前年同期の金融機関向けのシステム基盤整備案件等の反動減により、売上高（外部売上高）は26,067百万円（同7.9%減）となりました。また、経常利益は、売上減及び販管費増により1,441百万円（同34.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて7,200百万円増加し、72,555百万円（前年度末比11.0%増）となりました。内訳としては、流動資産が45,033百万円（同22.5%増）、固定資産が27,522百万円（同3.8%減）となりました。流動資産の主な増加要因としましては、短期資金運用のための有価証券が償還により6,499百万円減少したものの、季節変動により受取手形及び売掛金が6,617百万円、たな卸資産が7,226百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、季節変動による買掛金の増加4,196百万円、短期借入金の増加1,500百万円及び退職給付に関する会計基準等の改正などにより退職給付に係る負債が1,152百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末と比べて6,523百万円増加し、29,723百万円（同28.1%増）となりました。

純資産は、利益剰余金が退職給付に関する会計基準等の改正に伴う影響により1,073百万円及び配当金の支払いにより410百万円それぞれ減少したものの、四半期純利益の計上により2,102百万円増加したことにより、前連結会計年度末と比べて676百万円増加し、42,832百万円（同1.6%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,927百万円減少し、9,453百万円となりました。当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,245百万円の支出(前年同四半期は4,726百万円の支出)となりました。これは主に、季節要因による売上債権の増加6,608百万円、たな卸資産の増加7,226百万円、仕入債務の増加4,193百万円などによるものです。なお、当社グループは3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2四半期連結累計期間までは支出が先行し営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスになる傾向があります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,462百万円の収入(前年同四半期は1,695百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、835百万円の収入(前年同四半期は945百万円の収入)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における研究開発費は151百万円であります。なお、当第 2 四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	16,424,080	-	6,336	-	4,851

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	1,113,800	6.78
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,020,900	6.21
三菱総合研究所グループ従業員 持株会	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	849,380	5.17
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	752,300	4.58
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	681,974	4.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	654,074	3.98
計	-	8,402,404	51.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,421,800	164,218	-
単元未満株式	普通株式 2,080	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,218	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町 二丁目10番3号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,880	9,753
受取手形及び売掛金	12,096	18,713
有価証券	6,499	-
たな卸資産	16,165	13,391
繰延税金資産	1,838	1,900
その他	1,277	1,302
貸倒引当金	9	28
流動資産合計	36,747	45,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,466	6,228
機械装置及び運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品(純額)	1,708	1,539
土地	720	720
リース資産(純額)	1,195	1,073
建設仮勘定	51	439
有形固定資産合計	10,143	10,002
無形固定資産		
ソフトウェア	2,083	4,672
ソフトウェア仮勘定	3,043	250
その他	276	212
無形固定資産合計	5,402	5,136
投資その他の資産		
その他	13,064	12,388
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	13,060	12,383
固定資産合計	28,607	27,522
資産合計	65,354	72,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,320	8,516
短期借入金	-	1,500
未払金	999	1,058
未払費用	2,288	2,076
未払法人税等	1,345	1,367
賞与引当金	2,633	2,192
受注損失引当金	-	4
その他	2,402	2,786
流動負債合計	13,988	19,502
固定負債		
退職給付に係る負債	8,499	9,651
その他	711	569
固定負債合計	9,211	10,221
負債合計	23,199	29,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
利益剰余金	24,453	25,071
自己株式	0	0
株主資本合計	35,640	36,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,398	1,428
繰延ヘッジ損益	2	4
為替換算調整勘定	9	32
退職給付に係る調整累計額	537	553
その他の包括利益累計額合計	868	902
少数株主持分	5,646	5,671
純資産合計	42,155	42,832
負債純資産合計	65,354	72,555

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売上高	42,211	39,449
売上原価	32,054	29,632
売上総利益	10,156	9,816
販売費及び一般管理費	6,195	6,611
営業利益	3,960	3,205
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	37
持分法による投資利益	63	34
その他	18	22
営業外収益合計	108	96
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	-	5
その他	0	0
営業外費用合計	8	13
経常利益	4,061	3,289
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	405
補助金収入	1	-
特別利益合計	1	405
特別損失		
固定資産除却損	16	10
リース解約損	1	8
その他	2	0
特別損失合計	19	18
税金等調整前四半期純利益	4,043	3,676
法人税等	1,670	1,311
少数株主損益調整前四半期純利益	2,372	2,364
少数株主利益	266	261
四半期純利益	2,106	2,102

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,372	2,364
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	19
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	5	24
退職給付に係る調整額	-	21
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	38	25
四半期包括利益	2,410	2,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,139	2,135
少数株主に係る四半期包括利益	271	253

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,043	3,676
減価償却費	1,015	1,375
のれん償却額	44	52
賞与引当金の増減額(は減少)	1,308	441
退職給付引当金の増減額(は減少)	117	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	654
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,159
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	19
受注損失引当金の増減額(は減少)	11	4
受取利息及び受取配当金	26	39
支払利息	8	6
持分法による投資損益(は益)	63	34
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	16	10
投資有価証券売却損益(は益)	-	405
売上債権の増減額(は増加)	7,580	6,608
たな卸資産の増減額(は増加)	5,878	7,226
仕入債務の増減額(は減少)	4,877	4,193
その他	1,705	804
小計	3,024	4,407
利息及び配当金の受取額	42	56
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	1,737	1,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,726	6,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	300
有価証券の償還による収入	999	1,998
有形固定資産の取得による支出	595	545
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	1,121	529
投資有価証券の取得による支出	3	44
投資有価証券の売却による収入	-	916
子会社株式の取得による支出	974	-
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	1	2
敷金及び保証金の差入による支出	16	33
敷金及び保証金の回収による収入	13	7
その他	1	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,695	1,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	1,500
リース債務の返済による支出	141	168
配当金の支払額	328	410
少数株主への配当金の支払額	78	85
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	945	835

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,470	3,927
現金及び現金同等物の期首残高	15,185	13,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,715	9,453

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,668百万円増加し、繰延税金資産が594百万円増加、利益剰余金が1,073百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、当第2四半期連結累計期間において、未払法人税等が244百万円増加し、法人税等は同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
商品及び製品	266百万円	292百万円
仕掛品	5,866	13,068
原材料及び貯蔵品	31	30
計	6,165	13,391

2. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
従業員(住宅資金等借入債務)	10百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	407百万円	377百万円
賞与	242	182
賞与引当金繰入額	468	474
給料手当	2,060	2,232
退職給付費用	130	138
賃借料	627	647
貸倒引当金繰入額	18	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	9,715百万円	9,753百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	300
現金及び現金同等物	9,715	9,453

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	328	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	328	20.0	平成26年3月31日	平成26年6月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	410	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	410	25.0	平成27年3月31日	平成27年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・コ ンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	13,898	28,312	42,211	-	42,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	1,424	1,473	1,473	-
計	13,947	29,737	43,684	1,473	42,211
セグメント利益	1,928	2,193	4,121	60	4,061

(注)1. セグメント利益の調整額 60百万円には、セグメント間取引消去0百万円、たな卸資産の調整額3百万円及び固定資産の調整額 57百万円の調整額が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	シンクタンク・コ ンサルティング サービス	ITサービス			
売上高					
外部顧客への売上高	13,382	26,067	39,449	-	39,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47	1,080	1,128	1,128	-
計	13,429	27,148	40,577	1,128	39,449
セグメント利益	1,861	1,441	3,303	14	3,289

(注)1. セグメント利益の調整額 14百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、たな卸資産の調整額27百万円及び固定資産の調整額18百万円の調整額が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間において、重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
(セグメント区分の変更)

当社は、新中期経営計画の事業戦略に基づき平成26年10月に実施した組織改正に伴い第1四半期連結会計期間より、「シンクタンク・コンサルティングサービス」及び「ITサービス」を新しい報告セグメントとしております。

この変更により従来のセグメント区分において「ITソリューション事業」に含めていたITコンサルティング及びソリューションサービスは、変更後のセグメント区分において「シンクタンク・コンサルティングサービス」に含めております。

変更後の報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品及びサービス
シンクタンク・コンサルティングサービス	政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング、ITコンサルティング及びソリューションサービス
ITサービス	ソフトウェア開発・保守・運用、情報処理サービス、アウトソーシングサービス、システム機器の販売

また、第1四半期連結会計期間より、セグメント利益を営業利益から経常利益に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの売上高及び利益に関する情報を記載しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	128円23銭	128円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,106	2,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,106	2,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,423	16,423

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成27年4月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 410百万円
2. 1株当たり金額 25円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月4日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月7日

株式会社三菱総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古内 和明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。